

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-169884(P2003-169884A)

【公開日】平成15年6月17日(2003.6.17)

【出願番号】特願2001-373823(P2001-373823)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月7日(2004.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機筐体の内部に取り付けられる第1部材と、

遊技機筐体の内部に取り付けられる第2部材と、

遊技機筐体の内部に設けられ、前記第1部材と前記第2部材とを前記遊技機筐体に同時に固定する固定姿勢及び前記第1部材と前記第2部材とを前記遊技機筐体から同時に固定解除する解除姿勢のいずれかの姿勢に位置決めされる固定部材と

を備える遊技機。

【請求項2】

前記固定部材は、回転軸の周りに回転可能な回転体であり、該回転体を回転させることによって前記固定姿勢及び前記解除姿勢のいずれかの姿勢に位置決めされる、請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記第1部材は、前記遊技機筐体の内部に取り外し可能に嵌め込まれた第1取付軸の周りに回動可能であり、前記第2部材は、前記遊技機筐体の内部に取り外し可能に嵌め込まれた第2取付軸の周りに回動可能であり、前記固定部材は、前記第1部材のうち回動時の自由端側と前記第2部材のうち回動時の自由端側とを同時に固定又は固定解除する、請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記固定部材には、前記第1部材のみを固定する第2固定姿勢と前記第2部材のみを固定する第3固定姿勢がある、請求項1～3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の遊技機であって、

前記第1部材は、前面扉の上段プレートの表示を司る電子部品が収納される部品ケースであり、前記第2部材は、前面扉の中央パネルの表示を司る電子部品が収納されるパネルケースである、遊技機。